

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【公開番号】特開2006-259330(P2006-259330A)

【公開日】平成18年9月28日(2006.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2006-038

【出願番号】特願2005-77511(P2005-77511)

【国際特許分類】

G 0 3 G 15/20 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 15/20 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月10日(2008.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

イエローの画像形成部Yの現像装置23にはイエロートナーを、シアンの画像形成部Cの現像装置23にはシアントナーを、マゼンタの画像形成部Mの現像装置23にはマゼンタトナーを、ブラックの画像形成部Kの現像装置23にはブラックトナーを、それぞれ収容させている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 6】

1は金属層を有するエンドレスベルト部材としての、可撓性を有する定着ベルトである。2と3は定着ベルト1の内側に配設されこれを懸架支持する複数の懸架部材としてのベルトガイド部材と定着ローラ(ベルトと共に回転自在なローラ)である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 3】

この励磁ユニット7は定着ベルト1の外周面(外面側)の上面側において、ベルト支持体としての定着ローラ3とベルトガイド部材2とにまたがらせて定着ベルト1に所定のギヤップ(隙間)を存して対面させて配設してある。この励磁ユニット7はプラケット(不図示)等を介して側板50に固定支持させている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 4】

このように、定着ベルト1のみと対向する第1の領域（定着ローラ3とガイド部材2間に相当する領域：ベルトの懸架部材間の領域）と、定着ベルト1を支持懸架する部材（定着ローラ3、ガイド部材2）と対向する第2の領域（：ベルトの懸架部材にて懸架された領域）とに跨るようにコイルを延在させて配置したことで、定着ベルト1を十分に発熱させることができ、ウォームアップタイムの短縮化、画像生産性の向上を図ることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

T H 1 は例えばサーミスタ等の第1の温度センサ（温度検出素子：ベルト温度検出素子）であり、図4のように、ベルトガイド部材2を介することなくコイル5と対向した定着ベルト1の内面側の位置であって、定着ベルト1の幅方向中央部の位置に当接させて配設してある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0060】

以上の各実施例における装置は記録材の通紙を記録材中心で行なう中央基準搬送であるが、片側基準の装置に対しても本発明は適用できて同様の効果を得ることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0091

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0091】

本発明の画像加熱装置は画像加熱定着装置としてばかりではなく、その他、例えば、画像を持した記録材を加熱してつや等の表面性を改質する加熱装置、仮定着する加熱装置等としても使用できる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0093

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0093】

A・・画像加熱装置（定着装置）、1・・ベルト部材（定着ベルト）、2・・非回転のベルトガイド部材（ベルト支持体）、3・・回転ローラ（定着ローラ：ベルト支持体）、4・・加圧体（加圧ローラ）、5・・誘導加熱コイル、P・・記録材、T・・画像（未定着トナー画像）